

不要になった「モノ」を「資源」へ

化粧ビンの分別を資源物に変更します

現在すべて不燃ごみとして分別していただいている化粧ビンの分別を
10月1日(火)から以下のように変更します。

種類(色分け)	現行	10月1日~
無色(透明)	不燃ごみ	無色ビン
茶色		茶ビン
青、緑などその他の色		その他ビン
乳白色		不燃ごみ

- 化粧ビンも資源物として回収します。不燃ごみには出さないでください。
- ただし、乳白色ビンや容器の汚れが落ちないものについてはリサイクルができないため、今後も不燃ごみとして出してください。



【ビンを出す時の注意事項】

- キャップは外し、中を軽くすすいでからそれぞれの色に応じて分別してください。
- 無色ビン・茶ビンにその他の色が混ざらないようにしてください。
- 色の判別が難しいものに関してはその他の色に分別してください。

生ごみへの異物混入について

8月に生ごみの中に骨が混入されている事例が発生しました。機械の故障や事故につながる恐れがあるため、**骨は10cm以下**となるようにしてください。

また、本来の分別とは違うものが混入すると、その後のごみ処理に影響を及ぼします。特に発火する恐れのあるもの(中身の残ったスプレー缶やライター、モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池等)は運搬・処理中の火災につながる危険があります。令和5年度には近隣市町村で、電池を原因とした火災事故が起っています。このような事故が起きないように、分別を徹底してください。



混入していた骨

火災が起きた収集車

混入していた電池

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

年間に出るごみのうち、何%がリサイクルされるか皆さんは知っていますか?

環境省の行った一般廃棄物処理事業実態調査(令和4年度分)において、全国のごみの総排出量は4,034万t、リサイクル率は19.6%です。御代田町では総排出量3,127t、リサイクル率**26%**と町民の皆さんのご協力により、高いリサイクル率となっています。

御代田町では分別されたごみのうち、生ごみ、プラスチック製容器包装、資源ごみ、不燃ごみの一部がリサイクルされています。また、可燃ごみについても焼却残さ(焼却灰、ばいじん)がリサイクルされています。今回は御代田町で出されたごみの行方をご紹介します。

可燃ごみ	プラスチック製容器包装	不燃ごみ	生ごみ
焼却炉で燃やし、その熱を発電に使用しています。また、焼却灰等は熔融スラグ(注)等にリサイクルされています。	イー・ステージ株式会社で圧縮梱包され、再商品化事業者でパレット等にリサイクルされています。	ほとんどがそのまま埋め立てられていますが、硬質プラスチック製品については、熔融スラグ等へリサイクルされています。	浅麓汚泥再生処理センターで汚泥発酵肥料としてリサイクルされており、浅麓エココンポとして地域住民へ配布しています。
資源物	ガラスビン、ペットボトル、白色トレイ	缶類、金属類	古布・古着
それぞれリサイクル業者へ運ばれ、古紙類は段ボールや再生紙等にリサイクルされています。	それぞれ新しいガラスビン、ペットボトル、白色トレイへリサイクルされます。	元の金属原料として新たな缶や、鉄製品などの金属製品へとリサイクルされています。	裁断してウエスにしたり、一度ほぐして布地や毛糸へとリサイクルされています。

電池や蛍光灯などの有害ごみや家電製品

破碎し、金属類やガラス、プラスチック等を選別し、なお残る廃棄物は焼却後に埋立されます。

リサイクルする物のうち、ペットボトル→ペットボトルのように同じものにリサイクルすることを水平リサイクルと言います。御代田町では令和6年2月にサントリーホールディングス株式会社と協定を結び、ペットボトルの水平リサイクルが4月から始まりました。何度も同じ製品にリサイクルすることで新たに作るよりも必要な資源やエネルギーが減り、循環型社会の形成に役立ちます。

(注) 焼却灰などを1,300℃以上の高温で融解し、冷却固化させたガラス状の物質で建築・土木資材として使用されます。

ごみ・資源物の流れ

